

第34回軽米町議会臨時会

令和 4年10月31日(月)

午前10時02分 開会

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 1号 専決処分事項の報告について
- 日程第 4 議案第 1号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 日程第 5 議案第 2号 令和4年度軽米町一般会計補正予算(第6号)

○出席議員（12名）

1番	上山	誠	君	2番	西	舘	徳	松	君			
3番	江刺家	静	子	君	4番	中	村	正	志	君		
5番	田	村	せ	つ	君	6番	舘	坂	久	人	君	
7番	大	村		税	君	8番	本	田	秀	一	君	
9番	細	谷	地	多	門	君	10番	山	本	幸	男	君
11番	茶	屋		隆	君	12番	松	浦	満	雄	君	

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

総務課	総括課	長	福島	貴	浩	君
健康福祉課	総括課	長	工藤		薫	君
産業振興課	総括課	長	江刺家	雅	弘	君
教育委員会	教育	長	小林	昌	治	君
教育委員会事務局	総括	次長	長瀬	設	男	君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局	長	関	向	孝	行	君
議会事務局	主事	竹	林	亜	里	君
議会事務局	主事	松	坂	俊	也	君

◎開会及び開議の宣告

- 議長（松浦満雄君） ただいまから第34回軽米町議会臨時会を開会します。
ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。
これから本日の会議を開きます。

（午前10時02分）

◎諸般の報告

- 議長（松浦満雄君） 本日の議事日程は、あらかじめ配布したとおりであります。
日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。
本日付で町長から報告1件、議案2件の提出がありました。いずれも配布してございますので、朗読は省略いたします。
10月27日午前10時から議会運営委員会が開かれ、協議した結果、本臨時会の会期は本日1日間とし、報告1件については本会議場において報告、質疑を受け、
終結することとし、議案2件については特別委員会を設置し、これに付託して審査
することで協議が調った旨、議会運営委員長から報告がありました。
以上で諸般の報告を終わります。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。
日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第1
19条の規定によって、議長において1番、上山誠君、2番、西館徳松君の両名を
指名します。
-

◎会期の決定

- 議長（松浦満雄君） 日程第2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日間
にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。
〔「異議なし」と言う者あり〕
○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日間に決定しました。
-

◎報告第1号の上程、説明

- 議長（松浦満雄君） 日程第3、報告第1号 専決処分事項の報告についてを議題とし
ます。

提出の説明を求めます。

総務課総括課長、福島貴浩君。

〔総務課総括課長 福島貴浩君登壇〕

○総務課総括課長（福島貴浩君） 報告第1号 専決処分事項の報告についてでございます。

報告第1号は、地方自治法第180条第1項の規定により議会において指定されている事項について、同条第2項の規定により報告するものであります。

専決処分の内容でございますが、物損事故に係る損害賠償の額の決定及び和解について、本年9月20日に専決処分したものであります。

和解及び損害賠償の相手方は、専決処分書に記載のとおりであります。

損害賠償の額は、55万7,194円であります。

和解の内容は、損害賠償の額を前述の金額とし、当事者は今後本件に関しては異議を申し立てないものとするものであります。

損害賠償の原因につきましては、令和4年8月19日午後4時頃、ハートフル・スポーツランドのパークゴルフ場駐車場において、相手方が所有する駐車中の自動車に敷地内の立ち木が根元から折れ接触し、車体に損害を与え、賠償をするものでございます。

以上、物損事故に係る損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の報告といたします。

○議長（松浦満雄君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

本件は承認を求める事案ではありませんので、以上で報告第1号 専決処分事項の報告についてを終了いたします。

◎議案第1号及び議案第2号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（松浦満雄君） 次に、日程第4、議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについて及び日程第5、議案第2号 令和4年度軽米町一般会計補正予算（第6号）についての2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについて、教育委員会事務局総括次長、長瀬設男君。

〔教育委員会事務局総括次長 長瀬設男君登壇〕

○教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） 議案第1号の提案理由を申し上げます。

議案第1号は、財産の取得に関し議決を求めるものでございます。

かるまい交流駅（仮称）の図書館用として、大型電動スクリーン一式を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び軽米町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

取得する目的は、かるまい交流駅（仮称）の図書館に設置するためでございます。

取得する財産は大型電動スクリーンほか一式、取得予定価格は429万円です。

取得の方法は、岩手県九戸郡軽米町大字軽米第8地割28番地4、キクタ文具店代表 田中清隆から買い入れるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 議案第2号 令和4年度軽米町一般会計補正予算（第6号）について、総務課総括課長、福島貴浩君。

〔総務課長総括課長 福島貴浩君登壇〕

○総務課総括課長（福島貴浩君） 議案第2号の提案理由をご説明申し上げます。

議案第2号は、令和4年度軽米町一般会計補正予算（第6号）であります。内容でございますが、歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,374万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ83億1,489万2,000円とするものでございます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業や電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費補助金、いわて子育て世帯臨時特別支援金給付事業費補助金に係る歳入歳出予算を主な内容とするものであります。

議案第2号につきまして、ご審議の上ご議決賜りますよう、よろしくお願いいたします申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となっております議案2件については、特別委員会を設置し、これに付託して審査する予定でございますが、この際総括的な質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案2件については、委員会条例第5条第1項の規定によって、令和4年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております議案2件については、特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定によって、議長を除く全員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、特別委員会の委員は議長を除く全員を選任することに決定しました。

令和4年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会終了まで休憩します。

午前10時13分 休憩

午後 零時05分 再開

○議長（松浦満雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第1号及び議案第2号の審査結果報告、質疑、討論、採決

○議長（松浦満雄君） 日程第4、議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについて及び日程第5、議案第2号 令和4年度軽米町一般会計補正予算（第6号）についての2件を一括して議題といたします。

議案第1号及び議案第2号の2件について、特別委員会での審査の結果報告を求めます。

令和4年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会委員長、本田秀一君。

〔特別委員長 本田秀一君登壇〕

○特別委員長（本田秀一君） 第34回軽米町議会臨時会において特別委員会に付託された案件は、議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについてと議案第2号 令和4年度軽米町一般会計補正予算（第6号）の計2件でありました。

特別委員会は、軽米町役場3階会議室において、当局の出席の下、提案理由の補足説明を求め、慎重な審議がなされました。

中でも議案第2号、軽米町一般会計補正予算では、総務費、職員2人の異動による業務等の影響についての議論、また国、県からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金等の補助金について、具体的な資料により各委員から終始全般にわたり活発な議論がなされました。

結果についてご報告いたします。議案第1号から議案第2号までの2件は、全会一致で可と決したことをご報告いたします。

以上、委員長報告といたします。

○議長（松浦満雄君） 委員長の報告が終わりました。

これからただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについて及び議案第2号 令和4年度軽米町一般会計補正予算（第6号）の2件について、委員長の報告は可決とするものです。

お諮りします。議案第1号及び議案第2号の2件は、委員長の報告のとおり原案を可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについて及び議案第2号 令和4年度軽米町一般会計補正予算（第6号）の2件は、委員長の報告のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

◎閉会の宣告

○議長（松浦満雄君） 会議を閉じます。

これをもって第34回軽米町議会臨時会を閉会します。ご苦労さまでした。

（午後 零時09分）